

池袋駅周辺景観形成特別地区に係る 景観形成ガイドラインの策定について

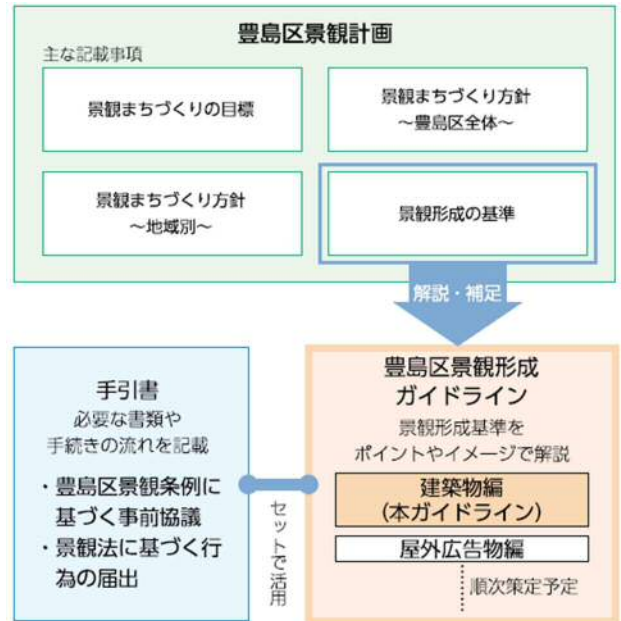
1. 景観形成ガイドラインの概要と役割

(1) ガイドラインの位置付け

豊島区景観計画のうち「景観形成の基準」についての解説・補足をまとめたもの。景観形成基準をポイントやイメージを解説する。

(2) ガイドラインの役割と内容

- ・「景観形成の基準」の意図や効果をイラスト等を交えて解説する普及・啓発としての役割
- ・「景観形成の基準」を具体的に設計に落とし込んだ際に、どの様な取り組み例があるかを示した参考事例集としての役割
- ・景観協議の中で、区と事業者で共通イメージを持つためのデバイスとしての役割



図：景観形成ガイドラインと景観計画の関係

2. 策定の背景

- ・令和 2 年 6 月に「池袋駅東口周辺景観形成特別地区」を、令和 3 年に「池袋駅西口周辺景観形成特別地区」を指定した。
- ・新たな景観形成基準を定めたため、この基準に関するガイドラインを策定する。

	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
計画	●景観計画策定		●雑司が谷景観形成特別地区指定		●池袋駅東口周辺景観形成特別地区指定	●池袋駅西口周辺景観形成特別地区指定	
ガイドライン		●建築物編	●屋外広告物編	●雑司が谷地域編 ●公共空間編			【策定中】 ●池袋駅周辺編

図：景観形成ガイドラインの策定状況

3. 策定状況

(1) これまでのスケジュール

令和3年7月14日	第25回景観審議会デザイン検討部会（報告）
令和3年10月10日	街角アンケート実施（中池袋公園・池袋西口公園）
令和3年10月10日 ～令和3年11月26日	ホームページでのアンケート
令和3年10月26日	第26回景観審議会デザイン検討部会（報告）
令和3年11月7日	街角アンケート実施（グリーン大通り）

(2) 景観審議会デザイン検討部会での意見

①第25回景観審議会デザイン検討部会（令和3年7月14日）

- ・説明会について屋外のパブリックスペースにテントを設置して、現地で来街者の意見を聞いた方が良くはないか
- ・グリーン大通りで開催されるイベントと組み合わせることも考えられるのではないか
- ・豊島区の景観まちづくりのPRになるような機会にできると良い

②第26回景観審議会デザイン検討部会（令和3年10月26日）

- ・今後の課題として、意見を募集する際にビジュアルで示せると良い。
- ・区内の方は、肯定と否定と両方の意見を書きしており、街づくりを自分事として捉えているのだと思う。こういった質の高い意見は、現場でこそ得られると考える。

(3) 街角アンケートの実施結果

①中池袋公園

日時 令和3年10月10日（日）9：30～11：15

意見数 12件 ※内容は参考資料1を参照

主な利用者 サラリーマン、若い女性の友達連れ

②池袋西口公園

日時 令和3年10月10日（日）13：30～15：30

意見数 20件 ※内容は参考資料1を参照

主な利用者 子供連れの家族、老夫婦、カップル

③グリーン大通り ※IKEBUKUROリビンググループと同時開催

日時 令和3年11月7日（日）11：00～16：00

意見数 15件 ※内容は参考資料1を参照

主な利用者 子供連れの家族、カップル、学生



写真：池袋西口公園のパネル展示の様子



写真：グリーン大通りのパネル展示の様子

(4) ホームページでのアンケートの実施結果

周知方法 区ホームページ、街角アンケート時のパンフレット配布

実施期間 令和3年10月10日(日)～令和3年11月26日(金)

意見数 73件 ※内容は参考資料2の通り

4. ガイドライン素案

参考資料3の通り

5. 今後のスケジュール

令和3年12月14日	第15回景観審議会(報告)
令和4年1月下旬	景観審議会デザイン検討部会(報告)
令和4年2月上旬～中旬	景観形成ガイドライン(素案)に対する意見募集
令和4年2月下旬	景観審議会デザイン検討部会(報告)
令和4年3月下旬	景観審議会(最終報告)